

(様式 1)

1. 対象地区の概要（詳細は計画図面による）

①地理的状況

三島市は、伊豆半島の玄関口で、静岡県東部に位置し、北は裾野市、南は函南町、西は沼津市と清水町及び長泉町、東は神奈川県箱根町と接している。三島市の面積は 62.02km² で、古くから静岡県東部地区の交通の中心地の 1 つとして重要な役割を担っている。

②下水道施設の配置状況

三島市の下水道事業は、単独公共下水道（三島処理区）と狩野川流域下水道関連三島市公共下水道（西部処理区）の 2 事業からなる。

三島市公共下水道事業の全体計画として、単独公共下水道事業 1,026ha、流域関連公共下水道事業 796ha の合計 1,822ha が基本計画区域面積となっており、令和 3 年度末の下水道普及率は 84.7%、水洗化率 92.8%となっている。

市の南部に単独公共下水道の下水処理場（三島終末処理場）があり、市の全域で 6 箇所のポンプ場（南部汚水中継ポンプ場、壺町田汚水中継ポンプ場、梅名中継ポンプ場、夏梅木ポンプ場（流域）、竹ノ下ポンプ場（雨水）、大場ポンプ場（雨水））がある。

2. 対象地区の選定理由

①地域防災計画等の上位計画の内容

三島市の地域防災計画は、災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）第 42 条の規定により、三島市民の生命、身体および財産を災害から保護し、災害時における社会秩序の維持と公共の福祉の確保を図ることを目的とし定めている。

三島市地域防災計画「地震対策編」では、平常時に実施する地震防災対策、地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備に関する事項、東海地震注意情報が発表された場合に実施する応急対策、警戒宣言が発せられた場合に実施する地震防災応急対策および災害時に実施する災害応急対策について定めている。

②地形・土質条件

三島市は、伊豆半島のつけ根に位置し、東には箱根連山、北には富士山、南には田方平野が広がっている。

市域の7割を占める北東部山岳地は箱根山西麓の一部に当たり、また、市域の3割を占める南西部平坦地は田方平野の一部を成しており、全体としては箱根火山古期外輪山西側斜面から田方平野北側にかけて展開している。

主要な河川としては、市域を南北に縦断し狩野川に合流する大場川があり、その支流で沢地川、山田川及び夏梅木川がある。また市街地には、富士山湧水によって生まれる桜川、御殿川及び源兵衛川がある。東部および北部の箱根山麓地域は火山性の安山岩・ローム火山灰などにより成っており、北部平坦地は火山性溶岩流（玄武岩）である。また、南部および市中央部は、狩野川沖積層からなる砂泥質の軟弱な地盤となっている。

③過去の地震記録

市は、過去1930年北伊豆地震、1935年静岡地震、1944年東南海地震、1974年伊豆半島沖地震、1978年伊豆大島近海地震、2009年駿河湾の地震、2011年東北地方太平洋沖地震及び静岡県東部（富士宮）の地震、2012年山梨県富士五湖、また1978年頃より始まった伊豆半島東方沖の一連の群発地震活動による地震災害が発生している。

④道路・鉄道の状況

国道1号線が市を東西に、国道136号線が市を南北に通っており、県道、主要地方道や市道等28路線ほどが緊急輸送路として位置づけられている。

また、三島駅を含むJR東海道新幹線、JR東海道線および伊豆箱根鉄道駿豆線が整備されており、伊豆の玄関口として交通の要所となっている。

⑤防災拠点・指定避難所の状況

防災拠点として市は、三島市役所大社町別館に三島市災害対策本部室を設置することとし、防災関係機関として、三島市役所本庁舎、中央町別館、三島警察署、JR東海（株）三島駅、伊豆箱根鉄道（株）、メディカルセンター、三島中央病院、富士山南東消防本部三島消防署が指定されている。

指定避難所として、市内小中高等学校の24箇所を指定されている。

⑥対象地区に配置された下水道施設の耐震化状況

市の下水道事業は、昭和 39 年 6 月（1964 年）に「都市下水路事業」として始まり、昭和 43 年 9 月（1968 年）に公共下水道事業として事業認可を取得し、昭和 51 年 11 月（1976 年）の終末処理場の完成とともに供用開始している。

昭和 55 年（1980 年）及び平成 9 年度（1997 年）以前に整備された路線も多く、所定の耐震性能を有していないため、緊急的な耐震対策が必要である。

三島終末処理場については主要な施設建物は耐震対策済み、竹ノ下ポンプ場（雨水）についても耐震対策済みであり、残りの 5 つのポンプ場については、新耐震基準により施工されている。

管渠では、三島終末処理場に直結し、「重要な幹線」に位置づけられている遮集幹線（φ 1,350mm、L=3.0km）の耐震対策の施工を行い、既に耐震対策により施工されている大場中郷汚水幹線及び枝線（φ 450～800mm、L=2.8km）などを中心に 11.6km が耐震対策済みとなっている。

⑦実施要綱に示した地区要件の該当状況

三島市は、大規模地震対策特別措置法に基づく地震防災対策強化地域に指定されており、また、地震予知連絡会の定める特定観測地又は観測強化地域にも指定されていることから、「下水道地震対策緊急整備事業実施要綱」第 2 定義（2）及び（6）に該当する。

3. 計画目標

① 対象とする地震動

元禄型関東地震（マグニチュード 8.2 ）クラスの地震動

② 本計画で付与する耐震性能

上記地震動が発生した場合でも下水道の最小限の流下能力、処理機能、揚水機能に必要な耐震化を確保、維持する。

4. 計画期間

平成 30 年度 ～令和 9 年度（ 10 箇年）

5. 防災対策の概要

調査及び設計
幹線管きよ **899m** の耐震化（管更生工法）
耐震性可とう性継手の設置 **118** 箇所
人孔更生工法 1 箇所
公共下水道接続型マンホールトイレの設置

6. 減災対策の概要

下水道事業災害時中部ブロック連絡会議に基づく防災訓練の実施
三島市地域防災計画に基づく防災訓練の実施
生活関連物資等の確保のための民間企業との支援協定
関係部局と連携したマンホールトイレ用資機材の調達方法の確保

7. 計画の実施効果

仮設トイレの確保
流下能力の確保

8. 下水道 BCP 策定状況

- ・ **有**（平成 26 年 3 月策定済み）
- ・ 策定予定（平成 年 月末策定予定）

(様式2)

市町村名 (都道府県名)	静岡県三島市	計画対象面積	1,623ha
緊急に実施 すべき対策 (整備概要)	(管路施設) 幹線管きよの補強 (管更生工法) 899 m 耐震性可とう継手の設置 118 箇所 人孔更生工法 1 箇所 (処理場) _____ (ポンプ場) _____ (その他) マンホールトイレシステムの受け入れ施設の整備		

備考 計画期間内に耐震化・整備する全ての施設の概要を具体的に記入する。

管渠調書								
管渠の 名称	処理区 の名称	合流 汚水 雨水 の別	主要な管渠 内法寸法 (mm)	耐震化 対象延長 (m)	事業内容 (耐震化 工法)	概算 事業費 (百万円)	工期	備考
遮集幹線	三島	汚水	幹線 φ1200	899	管更生工法	298	R1～R4	
中央汚水1号幹線	三島	汚水	幹線 φ350～φ700		可とう性継手	62	R3～R5	34箇所
西部汚水1号幹線	三島	汚水	幹線 φ300～φ450		可とう性継手	40	R3～R7	26箇所
東部汚水1号幹線	三島	汚水	幹線 φ300～φ800		可とう性継手	58	R6～R8	30箇所
北部汚水幹線	三島	汚水	幹線 φ250～φ350		可とう性継手	44	R7～R9	28箇所
北部汚水幹線	三島	汚水	幹線 φ350		人孔更生工法	4	R7	1箇所
計			(管更生) 899 m (継手) 118 箇所 (人孔更生) 1 箇所			506		

備考

- 耐震化事業を実施する管渠を記入する。
- 事業内容は、「管更生工法」「可とう管化」等を記入する。
- マンホールの浮上防止対策についても本調書に記入し、備考欄に対象マンホール数を記入する。
- 備考欄には、地震対策上の位置付けを記入する。

処理場施設調書							
処理場 名称	耐震化対象 施設名	耐震化対象 施設数量	施設能力	事業内容 (耐震化 工法)	概算 事業費 (百万円)	工期	備考
計							

ポンプ施設調書							
ポンプ場 名称	耐震化対象 施設名	耐震化対象 施設数量	施設能力	事業内容 (耐震化 工法)	概算 事業費 (百万円)	工期	備考
計							

その他施設調書							
施設 名称	設置場所	能力	設置数量 (基)	事業内容 (耐震化 工法)	概算 事業費 (百万円)	工期	備考
マンホール トイレ 受入 施設	西小学校		10	新設	5	R5	
	東小学校		11	新設	6	R8	
	北小学校		4	新設	2	R9	
計					13		

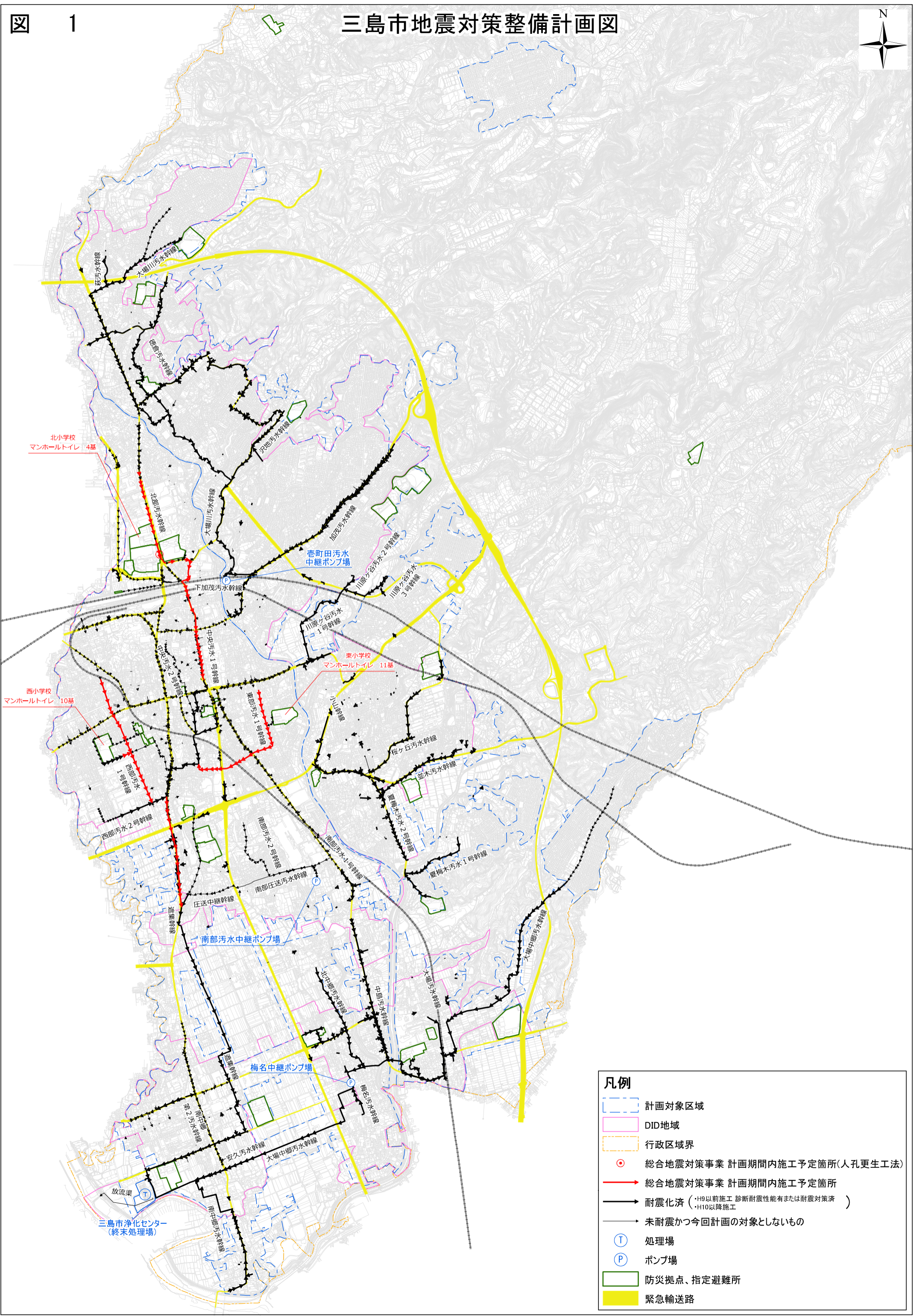
年次計画及び年割額													
											(百万円)		
工事内容	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	合計	事業量	
管路 調査及び設計 遮集幹線 管渠耐震化 耐震性可とう継手設置工事 (中央汚水1号幹線) 耐震性可とう継手設置工事 (西部汚水1号幹線) 耐震性可とう継手設置工事 (東部汚水1号幹線) 耐震性可とう継手設置工事 (北部汚水幹線) 人孔更生工法 (北部汚水幹線)	6	10	10			10	20	4	6		66		
		80	80	80	58						298	899m	
				35			27					62	34箇所
				10					30			40	26箇所
								20	20	18		58	30箇所
									15	15	14	44	28箇所
									4			4	1箇所
	小計	6	90	90	125	58	37	40	73	39	14	572	
処理 施設													
	小計												
ポンプ 施設													
	小計												
その他 施設						5			6	2	13		
	小計					5			6	2	13		
合計	6	90	90	125	58	42	40	73	45	16	585		

備考

1 調査に位置付けた施設について年割額（事業費）を記入する。

2 整備済のものは含まない。

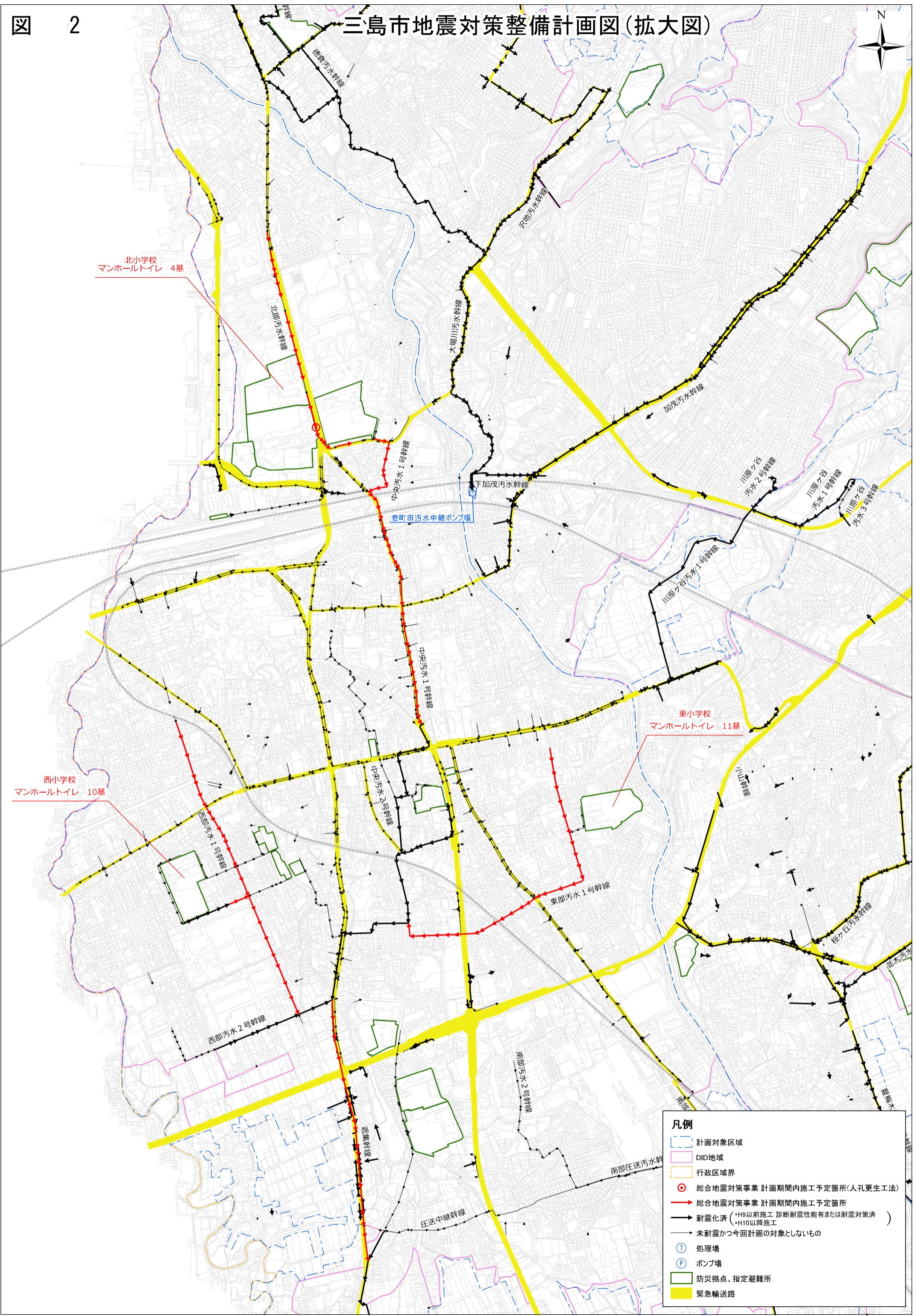
3 事業量には事業毎に単位を記入する。



- 凡例**
- 計画対象区域
 - DID地域
 - 行政区域界
 - 総合地震対策事業 計画期間内施工予定箇所(人孔更生工法)
 - 総合地震対策事業 計画期間内施工予定箇所
 - 耐震化済 (・H9以前施工 診断耐震性能有または耐震対策済)
 - 未耐震かつ今回計画の対象としないもの
 - 処理場
 - ポンプ場
 - 防災拠点、指定避難所
 - 緊急輸送路

図 2

三島市地震対策整備計画図(拡大図)



凡例

- 計画対象区域
- DID地域
- 行政区域界
- ◎ 総合地震対策事業計画期間内施工予定箇所(人孔更生工法)
- 総合地震対策事業計画期間内施工予定箇所
- 耐震化済 (*H9以前施工 診断耐震性能有または耐震対策済)
- 未耐震かつ今回計画の対象としないもの
- ① 処理場
- Ⓟ ポンプ場
- 防災拠点、指定避難所
- 緊急輸送路